

市第 140 号議案 横浜市保育所条例の一部改正について

市立保育所の民間移管及び公設民営園の民設化に伴い、横浜市保育所条例（昭和 26 年 3 月横浜市条例第 7 号）について必要な改正を行います。

1 市立保育所の民間移管について

(1) 趣旨

多様化する保育ニーズに迅速かつ効率的に対応するとともに、施設整備を通じた保育環境の改善等を図るため、平成 16 年度から計画的に市立保育所の民間移管を行っています。本議案では、令和 3 年 4 月 1 日に移管する 4 園を条例から除く改正を行います。

(2) 民間移管する 4 園

横浜市滝頭保育園（磯子区）
横浜市荏田北保育園（青葉区）
横浜市茅ヶ崎保育園（都筑区）
横浜市俣野保育園（戸塚区）

(3) 移管方法

土地（市有地） 無償貸付
建物 有償譲渡
移管先 認可保育所等を運営している社会福祉法人

(4) 移管後の保育内容

移管する園ではこれまでの保育内容に加え、「土曜日の給食の提供」、「開所時間の延長」、「一時保育」を行います。

※ 滝頭保育園、荏田北保育園、茅ヶ崎保育園では、既に「一時保育」を実施しています。

(5) 保護者への説明

平成 30 年 8 月に令和 3 年度移管予定園となったことをお伝えし、順次、民間移管に関する説明会を開催しました。法人募集前には、法人選考委員が各園を訪問し、保護者意見のヒアリングを行いました。その後、令和元年 11 月末に移管先法人の決定をお伝えし、令和 2 年 1 月～2 月に法人を紹介する説明会を開催しています。

(6) 法人選考

令和元年 6 月に移管先法人を募集し、応募のあった 12 法人について、法人選考委員会が「書類審査」「法人が運営する保育所の実地調査」「理事長・施設長予定者等の面接」等を通じて選考を行い、以下のとおり法人を選定しました。その後、法人選考委員会の報告を受け、本市として移管先法人を決定いたしました。

横浜市滝頭保育園（磯子区）	「社会福祉法人 東京愛成会」
横浜市荏田北保育園（青葉区）	「社会福祉法人 さつき福祉会」
横浜市茅ヶ崎保育園（都筑区）	「社会福祉法人 久遠園」
横浜市俣野保育園（戸塚区）	「社会福祉法人 いずみ苗場の会」

(7) 今後の予定

令和2年4月～令和3年3月 引継ぎ・共同保育、三者協議会の実施
令和3年4月 移管先法人による運営開始

「令和3年度市立保育所民間移管」 移管先法人概要

● 滝頭保育園（磯子区）

移管先法人名	社会福祉法人 東京愛成会
法人所在地	東京都大田区池上三丁目29番8号
法人設立年月	平成22年11月
理事長名	三浦 昭子
運営する保育所等	あっぷる池上保育園（東京都大田区） あっぷるキッズ青葉台（横浜市青葉区） あっぷる保育園鶴ヶ峰、あっぷるキッズつるがみね（横浜市旭区）

● 荏田北保育園（青葉区）

移管先法人名	社会福祉法人 さつき福祉会
法人所在地	宮崎県串間市大字北方7358番地2
法人設立年月	昭和53年7月
理事長名	崎村 英樹
運営する保育所等	南さくら幼保連携型認定こども園、 さくらさくら幼保連携型認定こども園（宮崎県串間市） 宮崎駅東小規模保育園（宮崎県宮崎市）

● 茅ヶ崎保育園（都筑区）

移管先法人名	社会福祉法人 久遠園
法人所在地	横浜市緑区東本郷四丁目25番14号
法人設立年月	昭和52年2月
理事長名	福澤 邦康
運営する保育所等	福澤保育センター（横浜市緑区）、第二福澤保育センター（横浜市港北区） 洋光台中央福澤保育センター（横浜市磯子区）、 わたりだ保育園（神奈川県川崎市）

● 俣野保育園（戸塚区）

移管先法人名	社会福祉法人 いずみ苗場の会
法人所在地	横浜市泉区緑園四丁目4
法人設立年月	平成15年1月
理事長名	森 雅明
運営する保育所等	緑園なえば保育園、苗場保育園、えんがわ（横浜市泉区）

2 公設民営園の民設化について

(1) 趣旨

現在、「横浜市かながわ保育園」及び「横浜市金沢八景保育園」は、横浜市が設置し、民間法人が運営を行う指定管理者施設（公設民営園）として運営しているところです。

本議案では、現在の指定管理期間（平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日）の満了に合わせ、令和 3 年 4 月 1 日に民間の認可保育所としての運営に移行する 2 園を条例から除く改正を行います。

(2) 民設化する 2 園

横浜市かながわ保育園（神奈川区）

横浜市金沢八景保育園（金沢区）

(3) 移行方法

建物（土地含む）有償貸付

貸付先 指定管理者制度における現行の社会福祉法人

(4) 移行後の保育内容

移行する園ではこれまでの保育内容と同様、「土曜日の給食の提供」、「開所時間の延長」、「一時保育」を引き続き行います。

(5) 保護者への説明

令和元年 8 月から 9 月にかけて各園にて保護者への説明会を開催しています。

(6) 法人選考

現在の運営法人（以下のとおり）について、「書類審査」、「理事長・施設長予定者等の面接」を行い、引き続き運営を担えることを確認しています。

横浜市かながわ保育園（神奈川区）

「社会福祉法人 神奈川労働福祉協会」

横浜市金沢八景保育園（金沢区）

「社会福祉法人 しののめ会」

(7) 今後の予定

令和 2 年 4 月から令和 3 年 3 月

認可へ向けた手続き等

令和 3 年 4 月

民間認可保育所として運営開始

「令和3年度公設民営園の民設化」 民設化後の運営法人概要

● かながわ保育園（神奈川区）

法人名	社会福祉法人 神奈川労働福祉協会
法人所在地	横浜市神奈川区神奈川本町 21 番地 11
法人設立年月	昭和 61 年 2 月
理事長名	足立 まこと
運営する保育所等	認可保育所 5 園（うち、市内 4 園）

● 金沢八景保育園（金沢区）

法人名	社会福祉法人 しののめ会
法人所在地	横浜市金沢区平潟町 17 番 1 号
法人設立年月	昭和 49 年 5 月
理事長名	榎 あつみ
運営する保育所等	認可保育所 5 園（うち、市内 5 園） 障害福祉サービス事業所 1 園（うち、市内 1 園） 共同生活援助事業所 3 園（うち、市内 3 園） 計画相談支援事業所 1 園（うち、市内 1 園） 放課後児童健全育成事業所 1 園（うち、市内 1 園）